

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2890600089		
法人名	医療法人社団 渾深会		
事業所名	グループホーム 更紗		
所在地	兵庫県神戸市長田区野田町9丁目4-13		
自己評価作成日	平成28年1月2日	評価結果市町村受理日	平成28年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成28年1月26日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

医療法人社団が母体の施設で、医師である理事長に、24時間いつでも連絡をとることができます。看護師、栄養士が勤務しています。朝、昼、夕食の三食とも、材料からグループホームで調理しています。入居の方の居室、共有スペースはゆとりをもって広めに設計されています。お一人お一人のご要望を聞きながら、個別に、健康管理、介護、レクリエーション、外出などを行っています。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

医療法人が運営する事業所で、小規模多機能型居宅介護事業所を併設している。利用者の尊重・地域との繋がりが、職員の育成を大切に支援に取り組んでいる。三食とも調理は事業所で行い、利用者も食事づくりに参加し、利用者の好みや力を活かすよう取り組んでいる。地域との交流にも、積極的に取り組んでおり、地域の行事への参加や、地域住民が事業所の行事に参加して相互に交流している。医師の定期的な往診と共に、看護師、栄養士が勤務しており、個別に健康管理、栄養管理を行っている。定期的、継続的な研修等を実施して職員の育成にも努め、職員の定着率は良く、職員は穏やかで笑い声が聞こえる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に親しみ、地域の中で、この町に住んでよかったと感じていただけるように、お一人お一人にあわせたかたちで提供しています。	「地域で暮らす、地域とつながる施設をつくる」という地域密着型サービスの意義・役割を盛り込んだ事業所独自の理念をつくっている。理念を玄関正面に掲示すると共に、職員がいつでも手にして見ることができるように、各フロアに理念を明示したマニュアルを設置して理念の共有を図っている。利用者一人ひとりの個別性を大切にした支援を行うために、ケアカンファレンス等で日々のケアを理念に立ち戻って検討し、理念の浸透に努めている。また、地域での餅つき大会への参加等理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々とは、是非、お近づきになりたいと思っています。地区の防災訓練に利用者様と参加したり、近隣の喫茶店や理美容院を利用させていただいています。ご近所から入居してくださる利用者様も増え、有難く思っています。	地域の自治会に加入している。食材の買い出し等には地域の商店を利用し、事業所への理解も深まっている。近隣の喫茶店・理髪店・美容院などには利用者と共に出かけている。事業所での「更紗祭り」ではチラシのポスティングを行い、地域住民の参加を呼びかけるとともに、地域住民も植木や福祉用品等を持参して気軽に立ち寄り相互交流が行われている。また、よさこい踊り等のボランティアの来訪がある。「地域ネットワーク連絡会」に参加し、地域で進める認知症早期発見システムの構築に協力している。また、連絡会で得られた情報から地区防災福祉コミュニティーに利用者と共に参加し、地域との交流に取り組んでいる。神戸マラソンでは、事業所駐車場にトイレを設置する等、地域で必要とされる活動や役割を担っている。	

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価			
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に数回開催される長田区の小地域ネットワーク連絡会に参加するようにしています。多職種がグループごとに分かれて、地域に暮らしておられる高齢者の方、認知症の方への具体的な支援について話し合っています。	/			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、ご利用者様、ご家族様、地域の方、有識者の方、あんしんすこやかセンターの方のご意見、ご質問内容を検討し、運営に反映させていただいています。			利用者・家族・あんしんすこやかセンター職員・福祉コミュニティ代表(地域代表)・知見者等をメンバーに年6回開催している。会議では、研修等事業所の活動状況や利用者の状況を、写真等を利用してわかりやすく報告している。また、第三者評価についても報告している。全家族に運営推進会議への参加案内状を送り、欠席時の意見・提案欄を設けている。議事録を全家族に送るとともに、玄関にも設置し、職員にも回覧を行って会議内容の共有と周知に努めている。利用料の支払い方法の利便性を向上させる等、意見等をサービスの向上に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	長田区グループホーム専門部会、地域ケア介護などで、情報交換し、ケアサービスの向上に努めています。また、疑問点はその都度、神戸市介護保険課や保健所の方々にご指導いただきながら運営しています。			運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加しており、そこで事業所の取り組み等を伝えている。市の職員も参加する長田区グループホーム専門部会、長田区ケアマネジャー連絡会などに積極的に参加し、情報交換や情報提供を受け運営やサービスに反映させるよう努めている。市の担当窓口には問題や課題があれば問い合わせを行い指導・助言を受けている。	

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の対応に問題はないかを 個人別のケアカンファレンス等で確認するほか、毎日の申し送りでの留意点にしています。また、身体拘束に関する研修をいろいろな角度から実施し、毎回、職員全員が研修報告書を提出しています。	「施設内・施設外年間研修計画」を策定し、「身体拘束廃止・虐待防止」については施設内研修を年2回実施している。研修受講者は研修報告書を、欠席職員も資料の回覧研修により報告書を提出している。採用時研修や、グループホーム専門部会が実施する高齢者虐待防止研修でも、「身体拘束廃止・虐待防止」について学ぶ機会を設けている。ケアカンファレンス等でも、拘束につながるケアや事例がないかを話し合い、身体拘束をしない支援方法を常に検討している。家族にも拘束によるリスクの説明を行い、見守り強化に努めながら、利用者が安心して過ごせるように取り組んでいる。玄関・エレベーターは安全上止むを得ず施錠しているが、外出気配があれば付き添って外出している。	玄関・エレベーター等の施錠について、自由な暮らしの大切さについて話し合う機会を持ち続けることが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて、不適切ケアについて考えるとともに、職員もストレスをためないように努めています。	上記と同様の方法で「虐待防止」についても学ぶ機会を確保している。外部研修の伝達研修は、全職員が参加できるよう4回に分けて実施している。ハラスメント研修でストレスチェックテストを行ったり、随時の面談で相談にのる、また、希望するシフト調整や夜勤明けの休日の確保など、職員のストレスや疲労が利用者に影響を与えないよう取り組んでいる。入浴時等には身体状況に留意し、また、年1回「施設内における虐待防止についての点検」を本人や家族から聞き取り調査する等、虐待が見過ごされないように注意を払い未然防止に努めている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様の中に、成年後見人制度を利用されている方が2名おられます。後見人様1名様、保佐人様2名様おられます。随時、連絡を取り、利用者様の権利をお護りしています。	26年度には年間研修計画に採り入れ、成年後見制度について学ぶ機会を持ったが、この1年では学ぶ機会がなく、職員間には理解に温度差がある。現在制度を利用している人があり、後見人には定期的な身体状況の報告や、随時連絡を取り協力支援に努めている。制度利用の必要性があれば、管理者が窓口となって支援できる体制がある。	事業所の年間研修計画に、「成年後見制度」「人権の尊重・プライバシー確保」「重度化・看取り対応」を採り入れ、定期的・継続的に研修を実施することが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご見学、面接、契約時に、ご利用者様やご家族様のご要望やご質問に応じています。契約時には、充分時間(2時間～)かけて説明させていただいた上で、ご署名、ご捺印をお願いしています。	見学时や自宅面談の際にパンフレット等でサービス内容の説明を行い、契約時は質疑応答を交えながら、契約書・重要事項説明書の項目に沿って時間をかけて説明している。契約内容を変更する際には、改正の根拠を運営推進会議で説明し同意を得るようにしている。解約時には、契約書の「退居時の援助」の条項に沿って円滑な退居の為の支援を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて、ご家族様との質疑応答、ご要望を伺う機会を作っています。また、ご家族様の面会時や、電話連絡の際などにも、ご要望を伺います。運営推進会議の議事録は、全ご家庭に送付しています。玄関に、ご意見箱を設置しています。記名でも匿名でも受け付けており、必ず回答いたします。	全家族に運営推進会議の開催を通知し、より多くの家族から意見や要望等を把握する機会を設けている。玄関には意見箱を設置している。家族来訪時には利用者の近況報告を行い、意見・要望等が出やすいよう努めている。職員が聞き取った意見・要望等は管理者に報告し、個別相談ファイルの「相談記録」に記録として残し、全職員で情報を共有し速やかな対応に努めている。利用料の支払い方法について利便性向上に取り組む等、家族から出された意見・提案等を運営に反映させている。出された意見等への対応について、全家族に書面で対応状況を伝えている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で話し合ったり、日頃から何かと意見が出ます。記名でも匿名でも意見を出せるように、管理者宛の意見箱を設置しています。提案を反映させたり、問題を解決出来るようにしています。	管理者は日常的に職員への声かけを行い、また、月1回の職員会議にも参加し、職員の意見や提案の把握に努めている。会議開催前に職員からの意見や提案を聴取し、会議で効率的に検討している。管理者宛ての意見箱を設置し、意見や提案が口頭だけでなく書面でも出せるよう配慮している。代表者である理事長も、往診時に管理者や職員から意見等を聞く機会を設けている。出された意見は職員会議で話し合い、速やかに運営に反映できるよう取り組んでいる。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格を取得した職員には、その給与に反映させています。人員にゆとりのある配置を心がけています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部で実施される研修に職員を出席させ、その職員が講師となって職員全員に伝達研修を行っています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、多くの職員が長田区グループホーム専門部会主催の講演会や勉強会に参加しています。また、管理者、ケアマネジャーは、地域ケア介護やケアマネジャー連絡会等に出席するようにしています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時から、ご利用者様の訴えや表情、ご家族様のお話、関わってこられた関係職種の方々の情報をサービスに反映させるようにしています。		

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られた時から、ご家族様の話を伺い、ご家族様の介護の負担が減り、共に楽になっていただけるよう努力しています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様が本当に当施設に入居されて幸せかどうか見極めるようにしています。場合によっては、他の目的の施設をご案内させていただいています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるご利用者様のお話を伺ったり、教えていただくこともたくさんあり、一緒に有意義な時間をすごさせていただいています。ご利用者様が、職員に助言してくださることもあり、救われることも多いです。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居後も、熱心に面会に来られ、ご利用者様と深く関わられるご家族様が多く、ご利用者様にとって安心できる環境を作っております。医療機関の受診やお散歩などへ連れて行ってくださったり、福祉用具が必要な時なども相談にのってくださるなど、ご家族様には、何かと協力させていただいています。		

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居後も、昔からのお友達が面会に来られたり、電話連絡をされる方もおられます。来ていただきやすい雰囲気のある施設であるよう努めています。また、お散歩の途中で近所の方にお声をかけていただいたり、ずっと通われていた病院の先生の往診を受けられる方もおられます。福祉用具の利用や理美容院は、施設で決めずに、その方が利用されていた店を引き続き利用出来るよう協力させていただいています。	利用開始前に把握した情報、および、日々の関わりの中で把握した情報を職員で共有している。馴染みの人の来訪の際には、気持ち良く面会できる雰囲気づくりに努め関係が継続するよう配慮している。ドライブを兼ねて自宅周辺へ出向いたり、散歩中に知り合いの人と出会うことも多い。友人と出会う機会を設けている。また、馴染みの神社へのお参りや、洋服店・福祉用具店等へ出かけたり、理美容院への送迎等、馴染みの関係が継続できるよう支援している。電話の使用や手紙のやり取りの支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士で、良好な関係を保ち、ストレス少なく暮らせるようケアプランにあげ、対応させていただいています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、いつでも連絡をいただける施設でありたいと思います。退去され、特養に移られてからも近況報告のお電話をくださったたり、退去され入院されたが、その後どうされるかについての相談に来てくださる方もおられました。少しでもお役にたつ対応をしたいと思います。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の思いや要望に応えられる対応を心がけています。お一人お一人が異なることを理解し、その方にとって本当に適切な対応かどうかを確認しながらすすめます。	入居時の聞き取りや入居後には日常の会話の中で、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。自ら希望や意向を言葉で表現することが難しい利用者は、何気ない表情や動きから推察し、本人本位で検討して支援に活かすよう努めている。手術等による障害のため言葉で表せない利用者には、表情の些細な変化を見逃さないよう配慮し、また、ジェスチャーも活用する等、個別の支援方法を用いて意思の疎通に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居面接時に、ご家族様から生活歴を伺ったり、これまで利用されていたサービス担当者から情報を頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方に応じた生活リズムを考え、心身の負担なく、有意義な時間をすごしていただける暮らし方を工夫しています。お一人お一人のニーズに合った暮らしが出来るよう努めています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の見直し・更新の前および必要時にサービス担当者会議を開催しています。あわせて、毎日の申し送り時に浮上する問題点を、検討しています。さらに、ご本人様やご家族様からのご要望を取り入れながら介護計画を作成しています。	「サービス担当者会議」を開催し、利用者・家族の意向に基づいた「施設サービス計画書」を、定期的に作成している。会議には栄養士・看護師も参加し、モニタリング表・アセスメントシートを基に、職員の気づきや意見を取り入れて検討し、参加できなかった、かかりつけ医・福祉用具事業者等の意見・助言も記載している。全職員が計画の内容を理解し、計画に基づいた標準的な支援が行えるよう、計画書ファイルに最新の計画書を挟み込んで各フロアに設置している。日々の支援の実施内容は、計画書と連動するようにケース記録の「実施項目」欄に井を付して記録し、3ヶ月毎に行っているモニタリングの根拠としている。利用者の状況や意向が変化した場合には、再アセスメントを実施し、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	全ての利用者について、予防的観点も含め、計画書の内容が現状に即しているかの確認を月に1回程度行うことが望まれる。

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子、ケアプランの実践などを個人別のケア記録に記入するとともに、申し送り時に伝え、共有しています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設で対応出来ないニーズは、外部の介護保険外のサービスを組み合わせたり、必要に応じて、その都度、柔軟に検討しています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	参加可能な利用者様に、地域の餅つき大会やだんじりにお連れしたり、神戸マラソンの見物も楽しまれています。津波想定避難訓練や、炊き出し訓練にも参加していただきました。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居前からのかかりつけ医に引き続き受診していただけます。実際にその先生の往診を受けている方もおられます。医療法人社団が母体の施設ですので、医師である理事長がご希望の方に往診していますが、主治医が別におられる方も必要時には診させていただきます、医師間で連携を取っていただいています。	契約時に意向を確認し、利用者・家族が希望するかかりつけ医への受診ができるよう支援している。希望者には、通院介助・緊急時対応等の利便性から、医師である理事長の往診が受けられるよう支援している。通院介助は基本的には家族が行うよう契約時に説明しているが、緊急時等は事業所が臨機応変に対応している。家族による通院介助時には、必要な方には利用者の最近の状況を書面にし、受診がスムーズに行えるよう支援している。通院・往診それぞれの受診結果は「ケース記録」に記載し、決定事項等重要な事柄については個別の「申し送りファイル」に記録し、職員が捺印して周知を図っている。看護職員も勤務しており、日常の健康管理や処置を行っている。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の資格を持つ職員が2名勤務しており、介護職員と共に、ご利用者の健康管理、処置など施行しています。看護師と協働して、ご利用者様の変化なども、いち早く見つけ、医師に連絡します。夜間でも、医師である理事長に連絡出来る体制になっています。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際は、病院の看護師やソーシャルワーカーと情報交換しています。退院まじかのご利用者様に対しては、病院関係者の方と相談し、当施設で安全に生活出来るように対策をしてからお迎えします。	入院時には、利用者のADL等を「介護サマリー」として情報提供し、適切な医療を速やかに受けることができるよう支援している。緊急入院時の情報提供用として、病歴・かかりつけ医・服用薬等を記載した「救急隊への情報提供表」を作成している。入院中は医療連携室等と連携を図り、関係者と早期の退院に向け話し合っている。退院時には、カンファレンスに参加することもあり、医療機関より「看護サマリー」等で情報提供・指導・助言を受け、事業所での支援に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご希望の方には、看取りの対応をさせていただきます。契約時に、「重度化した場合の対応及び看取り介護に係る指針」に添って説明しています。終末期を迎えられたご利用者様のご家族様と、医師を交えての話し合いの場を持ち、「看取り介護についての了解覚書」、「看取り介護についての同意書」を交わします。その後、ご家族様とは、密接に連絡を取るようになっています。これまでに、7名の方の看取りをさせていただきました。	事業所としては、希望があり、継続的な医療処置を望まないという条件のもとで、看取りを行う方針がある。重度化・看取りの指針について明文化しており、契約時に事業所として出来ること、出来ないことを指針に沿って説明し、同意を得ている。重度化・看取りの段階でかかりつけ医を交え再度指針を説明し、家族の意向を聞いている。看取りを実施する際には、「看取り介護についての了解覚書」、及び家族の意向確認も含めた「看取り介護についての同意書」を交わしている。看取りにあたっては、看取り対応の施設サービス計画書に支援の詳細を記載し、家族に同意を得て、看護師・栄養士等の協力を得ながら支援している。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応、救急車の手配、医療機関への伝達事項、緊急連絡網を表示し、全職員に周知しています。「緊急時対応研修」を行いました。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署、火災受信設備業者の立ち合いで、消防避難訓練を実施したり、火災装置の取り扱いの練習なども行っています。避難誘導訓練では、職員が誘導役とご利用者様役になり、避難経路、避難方法を身につけます。また、地域の避難訓練にご利用者様も一緒に参加させていただいています。	直近では、26年7月及び27年12月に、火災時における避難・誘導・通報訓練を実施していることが記録から確認できる。訓練は小規模事業所と合同で、利用者も参加している。夜間想定訓練では、夜勤専従職員も参加している。27年2月には設備訓練と通報訓練を実施した。地域で開催された津波訓練や炊き出し訓練に、利用者も状況に合わせて参加し災害時に備えている。採用時研修で、通報装置の操作方法、避難経路等の確認を行っている。また、レトルト食品・缶詰・水・おむつ等を3日分程度備蓄している。	今後も、年2回、昼夜想定の実践的な避難・誘導・通報訓練を積み重ね、利用者が避難できる方法を全職員が身に付けておくことが望まれる。災害時の緊急連絡網の見直しと、その訓練の実施を検討してみてもどうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人一人に尊厳ある対応を心がけています。申し送り時や、介助中に、個人情報や、他利用者様の耳に入らないように気をつけています。	「サービス担当者会議」等で、利用者毎の尊厳ある対応について話し合っている。申し送り時の声の大きさや申し送り方法など日頃から注意を促し、不適切な声かけや対応があれば注意し、尊厳・プライバシーを損ねないよう取り組んでいる。個人記録は、背表紙に個人名は記載せず、部屋番号で記載している。写真等の掲載については、同意を得ている。職員への守秘義務について、退職後も含めて誓約書を交わしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を表したり、自己決定出来るような言葉かけを心がけています。何ごとも、ご本人様の意向を伺ってから対応するようにしています。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしが出来るように個別対応をしています。時間や業務にとらわれることなく、思いを出来るだけすぐに受け入れるようにしています。例えば、起床時間は5時～9時すぎ、消灯時間も20時～深夜というように、健康を考慮した上で、その方のライフスタイルに合わせています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性の利用者様にも、女性の利用者様にも、お好みの服装で、常に身ざれいにしているよう支援しています。カットや毛染め、お化粧品なども、続けていけるようお手伝いしています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三食とも、ご利用者様のおられるフロアのキッチンで職員が調理しています。ご利用者様にも出来ることを一緒にさせていただいたり、料理の雰囲気を感じていただいています。また、提供する料理の他にもお好みの一品を添えていただくことも自由です。	3食とも栄養士が立てた献立に沿って、職員が事業所のキッチンで調理を行っている。職員と一緒に包丁を使つての皮むき、テーブル拭き、食器洗い等利用者の好みや力を活かすよう取り組み、利用者の自信に繋げている。咀嚼に問題があれば、刻みやミキサー食等で対応し、食事量の少ない人には補食ゼリー等で補う工夫を行っている。車イスの人にも状況に応じ、食事時は椅子への移乗を行っている。職員も同じ食事を同じテーブルで利用者を介助しながら楽しんでいる。個別に外食機会を設けている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による栄養管理を実施しています。お一人お一人の摂取の傾向がわかるよう記録しています。食事や水分摂取を拒否される方には時間をずらして介助したり、それでも進まない方には、補食ゼリーや補助食品も加えるなどの工夫をしています。		

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、就寝前には、その方に応じた方法で口腔ケアを行います。通常の歯ブラシで磨けない方には、スポンジブラシやデンタルリンスを使用していただいています。うがいの時にむせる方には、うすくトロミをつけた水を提供しています。就寝時には義歯の管理をしています。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄リズムやご希望により、いつでも何度でもトイレにお連れします。ベッドや車椅子ですごしておられる方も出来る限りトイレへお連れします。夜間は尿パッドが必要な方も日中は使用しないなど、ご状態に合わせて対応します。	排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりの排泄状況・パターンを把握し、全員トイレ誘導を行って、トイレでの排泄を大切にしたい支援に取り組んでいる。夜間は尿パッドが必要な人も、日中は使用しない利用者もいる。排泄介助で使用するパッド、おむつ等はミニバッグに入れて運ぶ等、プライバシーへの配慮に努めている。また、水分摂取・運動にも配慮しながら献立を工夫し、便秘の予防に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士の献立により、温野菜、根菜類、きのこ類を毎日提供しています。水分摂取や運動にも注意しながら、それでも便秘の方には、繊維質の補助食品、内服薬や坐薬を用いることもあります。便秘と排便のない日数は、お一人お一人異なるので、個別に対応しています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日には、健康状態を確認し、お一人ずつ入浴していただきます。時間や曜日などは、なるべくご希望にそうように対応します。入浴が好きな方や必要時には、週2回以外にも入浴していただきます。お一人ずつお湯を入れかえてお好みのシャンプーなどを使用されています。	基本的には週2～3回、午前または午後の入浴としているが、夕食前後や曜日等可能な限り希望に応じて入浴ができるように支援している。現在異性介助を嫌がる人はいないが、あれば同性で、入浴を好まない人には、声かけ等を工夫している。個浴で、更湯とし、マイシャンプーを使用する人もいる。利用者の状況に応じ、1階小規模事業所の機械浴を使用し、ADL等が低下しても入浴を楽しめるよう支援している。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調よくすごしていただけるように、夜間は熟睡出来る生活リズムを作るよう支援しています。健康状態、午睡の傾向や、夜間は起きている習慣があったなど、お一人お一人異なる状況に配慮しています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の体調を把握し、医師の処方により服薬していただいています。服薬により、症状がどのように変化したかを確認報告し、必要に応じて、調整をお願いしています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全員に同じものを提供したり同じレクリエーションにならないようにしています。生活歴や趣味やご要望、喜ばれたかななどを考量して対応しています。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎日お散歩に行く方がおられ、職員が同行していますが、ご家族様も週1回、面会時にお連れくださいます。また、ご希望に応じて、個別で食事やお参りなどへ同行したり、時には、ドライブで外の景色を楽しんでいただくこともあります。	日常的に、近隣への散歩等に出かけ、毎日散歩を楽しむ人もいます。少人数でドライブにでかけたり、近隣へ外食に出かけている。車イスの人も、状況に応じた移動に配慮し戸外に出かけられるよう努め、ADLの低下により外出が難しくなっても、ベランダ等で外気に触れ気分転換できる機会を持つよう努めている。また、個別に鷹取山への山登り等、普段は行けないような場所へも出かけられるよう取り組んでいる。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に、ご自分でお財布を持って出かけ、喫茶店に行ったり、おやつや日用品等の買い物をする方もおられます。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時はいつでもかけていただいています。お部屋で、好きな時間に携帯電話で話す方もおられます。ご家族様も協力して電話で話していただきます。お手紙の返事を出される時はお手伝いさせていただきます。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、常に清潔を保つよう毎日清掃と除菌を行っています。季節の飾り付けをする時には、ご利用者様に手伝っていただいています。	食堂兼リビングは広くゆったりとしたスペースで、自然光も差し込み清潔感がある。ユニット入口には節分の飾りつけ、また、壁には「節分」等の利用者の習字に鬼の面を貼り付け、季節感を採り入れている。一人ひとりが思い思いに過ごせるよう、テーブル間の距離を置く等家具の配置を工夫しており、新聞を楽しみながら読んでいる人もいます。キッチンからの食事づくりの音や匂いが利用者の五感を刺激している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様どうして、良好な関係を保つことが出来るように、席を考えたり、テーブルやソファの位置についても配慮させていただいています。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具やお好みの道具を使っていただくようにしています。ご自身で作られたクッションや刺繍の作品を飾ったり、カーテンもお好きな色柄を選んでいただいています。お仏壇、食器棚なども自由に持参していただけます。	タンス・食器棚・仏壇・ぬいぐるみ等、利用者が使い慣れたものや好みのものが持ち込まれ、利用者が作ったクッションや刺繍の作品を飾って居心地よく過ごせる居室づくりに取り組んでいる。居室内に、「トイレ」の表示を、洗面所の蛇口に「押す」の表示を施し、場所の間違いや使い方の混乱を招かないよう工夫している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台やトイレの位置や、使い方がわかりにくい方も、困らずに使用していただけるように工夫しています。出来るだけ、お一人で行動されるのを見守りながら、危険な時には、さりげなく介助させていただきます。		